

秋市選管告示第30号

令和5年4月23日執行の秋田市議会議員一般選挙における選挙長およびその職務を代理すべき者を、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第75条第3項および公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第80条第1項の規定に基づき次のとおり選任したので、同令第81条の規定により告示する。

令和5年4月16日

秋田市選挙管理委員会

委員長 古 谷 薫

1 選挙長

秋田市 古 谷 薫

2 選挙長の職務を代理すべき者

秋田市 阿 部 保 孝